

年頭のあいさつ



標茶町長
池田 裕二

明けましておめでとうございます。皆様にはご健勝にて新春をお迎えのこころからお慶び申し上げます。

温暖化の影響でしょうか、異常気象が頻発しています。昨年は、台風が何度も襲来した一昨年よりは、総じて天候には恵まれましたが、冬を迎えラニーニャ現象の影響が懸念されます。酪農を取り巻く環境は、日欧EPA、TPP11の行方、また国内的には「強い農業」「輸出拡大」を掲げる現政権が推し進める規制緩和の影響など不透明感を増しています。市場経済下での再生産確保が最優先であり、何度も申し上げているように「どんな時代であっても、消費者に安心して買って貰える安全なモノを、安定的に、より効率的に生産」して行くことが将来へとつながる道だと思えます。

本町にとって長年の悲願でありました国道391号線新五十石橋が平成25年着工以降多くの方々のご尽力をいただき、去る10月12日開通を迎えました。旧橋は昭和43年完成、当時としては近代的でしたが、急激な地域の発展と交通環境の変化により大型車両も増え、特に積雪期の橋上での交差は慎重な運転が求められ、一刻を争う救急車など

緊急車両の通行が課題となっていました。新橋は幅6メートルから8.5メートルと拡幅され、曲線も緩やかにになり、住民生活と産業の大動脈として安全・安心な利用が期待されます。

また昨年JR五十石駅が惜しまれながら廃止されましたが、町の歴史上、五十石船による水運は極めて大きなもので、新橋にこの名が残されることは感慨深く、町内在住河合一行様の筆耕による銘板が掲げられています。

世の中では「○○ファースト」という言葉が飛び交っていますが、何事にも優先順位はありますが、○○だけが良ければ、○○だけが正しいと内向きになり、○○以外は認めないと声高に批判し、排除すると言いつつような風潮に慣らされて行くのではこの危惧の念を禁じえません。

誰にでもチャンスはあると煽り立てられても、誰もが勝者にはなれません。競い合うことは大事ですが、支え合うことも忘れてはならないと思います。

民主主義は「私たち」という意識の共有がなければ成り立たないとも言われています。

そして敢えて振り返ってみるまでもなく「タダより高いものはない」と思い知ったことが何度となくあると思います。未来は言い換えれば、子や孫から預かっているもの、借りているもので、問われているのは「私たち」の想像力ではないでしょうか。

本年の皆様にとって平穏で幸多い年でありませう、心よりご祈念申し上げます。年頭の挨拶といたします。



標茶町議会議長
館田 賢治

町議会を代表いたしました。謹んで新年のご挨拶を申し上げます。

町民の皆様におかれましては、平成30年の健やかな元旦を迎えられたことと心よりお慶び申し上げます。また、昨年中は町議会の運営に對しまして、ご提言、ご支援を賜り、心から感謝とお礼を申し上げます。

昨年を振り返りますと、懸案事項でありました「憩の家かや沼」の問題ですが、施設の運営をしている標茶町観光開発公社の経営問題については町条例などの経営方針に考え方を入れ、議会において議論を続けてまいりましたが、12月定例会において全員一致で可決されましたことは本当に良かったと思っております。後は会社としての責任をしっかりと果たしていただけるよう奮励していただきたいと思います。

また、もう一つの懸案事項でありました食料供給施設の有効利用についてであります。本年7月1日に新たに博物館として

ニューアルオープンのご予定となっております。塘路元村地区の新たな文化施設、観光スポットとして期待するところでありませう。

一方、国内においては、消費税増税、原子力発電所稼働の是非をはじめ代替エネルギーへの展望、TPPへの対応など、今後の国のあり方を考える大きな転換期となり、現在も、その真っ只中にあると感じております。地方経済対策、雇用創出の政策などに波及することを期待するところであります。

今年度も厳しい財政運営の中での予算編成となることが予想されますが、農林水産業や商工業の振興、子育てや高齢化時代に向けての福祉施策の拡充、教育施設の環境整備などの課題が山積しており、町民の負託を受けた私も議会議員は、執行機関と互いに切磋琢磨しながら、まっすぐの主旨は町民の皆さんであることを第一に一層の努力をして参ります。

どうぞ、本年も変わらぬご支援、ご指導をお願い申し上げますと共に、町政・町議会にこれまで以上に関心を持っていただき、皆様の積極的なご意見を寄せていただきますようお願い申し上げます。

新しい年が皆様にとりまして、また標茶町にとりまして、素晴らしい年でありませうに心からご祈念申し上げます。年頭の挨拶とさせていただきます。

補正 予算

第4回定例町議会において、平成29年度の補正予算が可決されました。一般会計の補正予算は公衆無線LAN環境整備事業、育成牧場関係経費、第三セクター貸付金、道路台帳補正業務、除雪対策などで、2億4,353万1千円を追加し、予算額は128億1,794万5千円となりました。そのほか各会計の補正予算額および一般会計の主な補正内容は次のとおりです。

平成29年度 標茶町各会計予算の概要

(単位：千円 △は減額)

会計別	補正前予算額 (A)	12月補正額 (B)	補正後予算額 (C)=(A)+(B)	
一般会計	12,574,414	243,531	12,817,945	
特別会計	国民健康保険事業	1,390,890	244	1,391,134
	下水道事業	588,000	—	588,000
	介護保険事業	1,499,506	3,287	1,502,793
	後期高齢者医療	109,618	—	109,618
	簡易水道事業	147,000	—	147,000
合計	16,309,428	247,062	16,556,490	

区分	主な補正予算	事業費	内容
総務費	公衆無線LAN環境整備事業	11,369	5カ所
	北海道自治体情報システム協議会負担金	4,879	システム改修
民生費	介護保険事業特別会計繰出金	2,827	
	賃金	8,400	常設保育園
農林水産業費	育成牧場経費	81,828	賃金、飼料費ほか
	道営草地整備事業負担金	4,000	標茶西地区
商工費	第三セクター貸付金	20,000	
土木費	道路台帳補正委託料	4,420	
	除雪対策	138,172	委託料他
	社会資本総合交付金事業	△ 32,718	虹別61線
	社会資本総合交付金事業	△ 22,518	橋梁長寿命化

年始ガイド

1月4日

役場窓口業務を行います

年末年始の休業期間が長くなることから1月4日(木)に税務・住民・保健福祉課出納室の窓口業務を行います。納税相談、所得・納税証明、戸籍関係書類の届け出や発行、印鑑登録・証明、国民健康保険・介護保険・国民年金の各種届け出などが対象となりますのでご利用ください。

■役場・町立病院・各公民館・ふれあい交流センター
1月8日(月)まで休み(火)

■町有バス

1月8日(月)まで休み、
1月9日(火)から平常どおりから平常どおり。

■図書館

1月5日(金)まで休み、
1月6日(土)から平常どおり

■ごみ収集業務

1月7日(日)まで休み、
1月8日(月)から平常どおり

■クリーンセンター

1月5日(金)まで休み
1月6日(土)は午前9時～正午
1月7日(日)、8日(月)は休み
1月9日(火)から平常どおり

北海道電力から節電のお願い

今冬は、電力の安定供給に最低限必要な供給予備力3%以上を確保できる見通しですが、引き続き無理のない範囲での節電にご協力をお願いします。詳しくは、ほくでんホームページをご覧ください。

ほくでん節電

検索



狩猟免許出前教室 日程変更のお知らせ

広報しべちゃ12月でお知らせした狩猟免許出前教室ですが、日程が変更になりましたのでお知らせします。

■日時／1月15日(月)、午後1時30分

■場所／役場大会議室

■申し込み・問い合わせ／役場農林課林政係(17番窓口)

☎ 485-2111 内線247

提出はお早めに法定調書

平成29年分の法定調書の提出期限は**1月31日(水)**です。提出先は書類ごとに異なりますので、お間違えのないよう注意してください。

釧路税務署に提出するもの

- ・給与所得の源泉徴収票
- ・退職所得の源泉徴収票
- ・報酬、料金、契約金および賞金の支払調書
- ・不動産の使用料などの支払調書
- ・不動産などの譲受け対価の支払調書
- ・不動産などの売買または貸付けのあっせん手数料の支払調書
- ※「給与所得の源泉徴収票等の法定調書合計表」を添えて提出

受給者の住所地の市町村に提出するもの

- ・給与支払報告書（個人別明細書）
- ※「給与支払報告書（総括表）」を添えて提出
- ・退職所得の特別徴収票

- ・税務署へ提出する法定調書・法定調書の合計表は、作成や提出が大変便利な「国税電子申告・納税システム（e-Tax）」をぜひご利用ください。
- ・税務署や市区町村へ提出する源泉徴収票や支払調書には、マイナンバーまたは法人番号を記載する必要があります。受給者へ交付する源泉徴収票や支払調書には、マイナンバーを記載する必要はありません。

医療費控除を申告される方へ

- ①平成29年中に支払った医療費などの控除は、医療を受けた人ごと、病院・薬局ごとに医療費を合計した「医療費控除の明細書」を申告書に添付することとされました。明細書は、国税庁ホームページの「確定申告書等作成コーナー」で作成できます。なお、医療費の領収書は自宅で5年間保管し、税務署から求められたときは提示または提出しなければなりません。
 - ②一定の取り組みを行う個人がスイッチO T C医薬品を購入した場合、その年中に支払った合計額が12,000円を超える部分の額について、その年分の所得控除が受けられる「医療費控除の特例」が設けられています。申告の際には、医薬品費レシートなどのほか、一定の取り組み（例：定期健診、がん検診、予防接種）を行ったときの結果通知表などが必要です。
- 上記①、②の控除は、どちらか一方のみ適用となります。

■問い合わせ

- ・釧路税務署（☎0154-31-5100）
- ・役場税務課税務係（1階⑨番窓口☎485-2111内線154）

農用地などの借り受けを希望する方へ

農地中間管理事業の平成29年度第3回目の募集を行います。農用地などの借り受けを希望する方は、印かんを持参し下記係で手続きしてください。なお、平成28年度より応募の有効期限は5年間となっています。

■募集区域／

標茶地区（標茶町内の農用地など）

■募集期間／

1月10日(水)～2月8日(木)

※農地中間管理事業の詳細は北海道農業公社のホームページを確認してください。

■アドレス／

http://www.adhokkaido.or.jp/to_chukan.html

■申し込み・問い合わせ／役場農林課農業企画係（17番窓口☎485-2111内線242）

こんなに便利 マイナンバーカードを作りませんか

■無料で取得できます

- ・公的な身分証明書として：顔写真付きの身分証明書として、口座開設などで利用可能です。
- ・マイナンバーカード1枚で：年金や税などの手続きでマイナンバーの確認と本人確認がマイナンバーカード1枚で本人確認が行えます。
- ・行政手続きや民間サービスの電子申請に：確定申告などがインターネットからできるようになります。

■いろいろ使えます

マイナンバーカードには、税金などの個人情報が入っていません。また顔写真付きなので、他人がなりすまして使うことはできません。もし、紛失した場合はコピー

ルセンターで使用を停止することができます。

■申請も意外と簡単

- ①通知カードについている申請書に、顔写真を貼って郵送してください。
 - ②後日、役場から自宅にハガキが届きます。
 - ③必要な持ち物を持参し、役場にお越しください。
- ※本人確認が必要なため、申請者本人の来庁をお願いします。
- ※詳しくは、マイナンバー総合フリーダイヤルまたは役場に問い合わせください。

■問い合わせ

・マイナンバー総合フリーダイヤル（☎0120-95-11078）

・役場住民課市民係（1階①番窓口☎485-2111内線122）

入園・入所園児募集

町立幼稚園

■入園基準／降園後に保育可能な家庭の幼児

■募集人員／

- ・4歳児（平成25年4月2日～平成26年4月1日生まれ）…35人
- ・5歳児（平成24年4月2日～平成25年4月1日生まれ）…若干名（4歳児が繰り上げとなるため）

■保育料／毎月8,500円

※入園月は入園料3,000円が別途必要です。

■保育時間／午前9時～午後1時30分

※延長保育は月額1,000円で保育時間は午後1時30分～2時です。

※夏冬休みがあります。

■申込方法／

教育委員会、町立幼稚園に備え付けの「入園願」「家庭状況調査票」「アレルギーについての調査」に納税確認書を添えて申し込みください。延長保育の希望がある場合は「延長保育申請書」も併せて申し込みください。

※各様式は町ホームページ（アドレスは22ページ参照）からもダウンロードが可能です。

※納税確認書は役場税務課納税係で無料発行しています。

■受付期間／1月9日(火)～26日(金)

■問い合わせ／教育委員会管理課学校教育係

(☎485-2111内線285)



常設保育園・へき地保育所

■入園・入所対象／

常設保育園（みどり・さくら・すみれ・ひまわり・たんぽぽ）、へき地保育所（ひしのみ・沼幌）ともに、満1歳以上の児童

※みどり保育園では0歳児保育を実施しています。

※沼幌へき地保育所は原則満2歳以上です。

■入園・入所要件／

保護者が次のいずれかの事由に該当する場合

- ①就労②妊娠・出産③保護者の疾病・障がい④家族の介護・看護など⑤災害復旧⑥求職活動⑦就学⑧虐待やDVのおそれがある⑨育児休業取得時に既に保育を利用している兄弟がおり、継続利用が必要な方

■提出書類／

- ①入園（所）申込書②就労証明書③その他必要と認める書類（事由によって母子手帳、診断書、ハローワーク登録書など）

※平成29年1月1日現在で本町に住民票が無い方は、住民票があった市区町村で平成29年度課税証明書を取得して提出するか、平成29年度課税額決定通知書が必要となります。

■保育料／

国が定める上限額の範囲内で決定し、入園・入所案内にてお知らせします。

※保育料は年度途中で切り替わります。市町村民税が賦課決定される6月以降に保育料の算定を行うことから、毎年9月が保育料の切り替え時期となります。

- ・4～8月…前年度の市町村民税に基づく保育料
- ・9～3月…当年度の市町村民税に基づく保育料

■申込書・入園案内の配布および配布場所／

- ・期間…1月6日(土)～22日(月)
- ・場所…役場保健福祉課児童福祉係、各保育園・保育所

■問い合わせ／役場保健福祉課児童福祉係（1階⑤番窓口☎485-2111内線134）

平成30年度 一時保育利用者募集（常設保育園・ひしのみ保育園）

■対象児童／保育園で保育が可能な原則1歳以上の就学前児童

■利用要件／家庭において一時的に育児が困難な場合（理由は特に問いません）

■利用日数／月に最大7日

■保育料／保護者の前年の市町村民税額に基づき年齢に応じて決定

■申込書の受付期間および配布場所

- ・期間…1月6日(土)から随時
- ・場所…役場保健福祉課児童福祉係、各保育園・保育所

■問い合わせ／役場保健福祉課児童福祉係（1階⑤番窓口☎485-2111内線134）



地域おこし協力隊
岡本 昌

“道東ホースタウン” 体験ツアー2017秋 参加者アンケート結果報告 標茶町への再訪意向は100パーセント!

「地域おこし協力隊」として新たな年を迎えることができました。今年も何卒よろしく
お願いします。

今年最初のご報告は、標茶町初の官民連携事業「道東ホースタウン」体験ツアー
2017秋」続報～参加者アンケートの結果についてのご紹介です。

<ツアー実施概要>

- A日程：9月22日(金)～24日(日)：14名参加
- B日程：9月29日(金)～10月1日(日)：13名参加
- ・全日程に乗馬プログラムを組み込んだツアー
- ・価格：1人あたり148,000～164,000円

<アンケート調査項目>

- ・ツアープログラムについて
- ・“道東ホースタウン”プロジェクトについて
- ・標茶町について



アンケート結果

▶高い満足度とリピート意向→「乗馬を核とした地域振興」の可能性あり!

ツアープログラム内容、個々のサービスなどのすべての質問項目にわたって高い満足度評価を得ることができました。

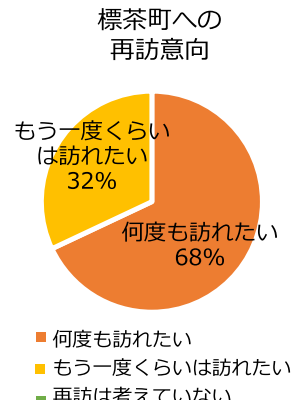
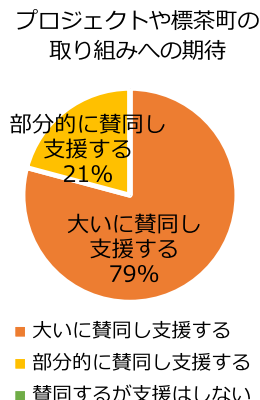
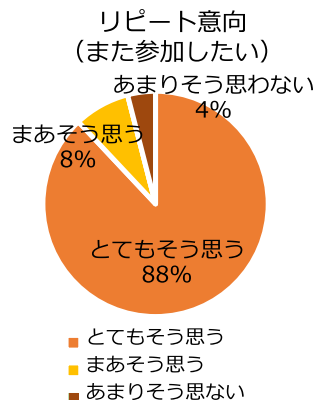
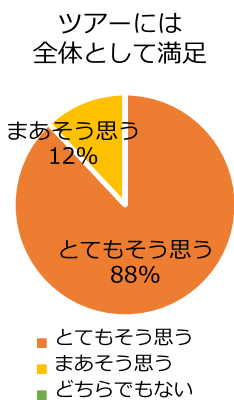
参加者のリピート(再参加)意向や友人・知人への紹介意向もかなり高く、「乗馬を核としたツアー」の継続性は高いことが確認できました。

▶標茶町の取り組みへの賛同、再訪意向は100パーセント!!

標茶町が進める馬事振興や地域振興の取り組みについても高い賛同と支援の回答が得られました。

参加者の多くは、今回のツアー参加をきっかけに標茶町のファンとなり、町への支援の意向を表明。

標茶町の魅力を適切にPRすることで、来訪者やサポーターを増やすことができると確信しました。



▶標茶町の魅力発見!の声多数

フリーコメントでは、標茶町の魅力に惹かれ何度も訪れたいという声を多数いただき、標茶町のポテンシャルの高さを改めて実感しました。

- 「今回のツアーで、標茶町の各所を見て、馬を中心とした観光の可能性を感じました」
- 「また来たい、滞在したい場所になった。オフに長期に過ごす場所としての選択肢が一つ増えた」
- 「標茶町を始めとする道東には、本州にはない広大な牧草地や馬事振興の歴史や乗馬牧場など、新たにハコモノを作らなくとも、ほかの観光地と戦える強みがある」
- 「乗馬クラブで馬に乗るとは違う乗馬、“生活の中に普通に馬がいる”、“人と馬がともに生きる”。いろいろと感ずることがありました」